

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年8月4日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	赤磐市 33213
地域名 (地域内農業集落名)	吉井地域 (草生、福田、河原屋、是里西、是里東、是里中、滝山、黒沢、黒本、中山、中勢実、戸津野、塩木、仁堀西、平山、仁堀中、仁堀東、暮田、八島田、石、仁軒屋、光木、高田、稲蒔、合田北、中畑、石上、西勢実、広戸、合田、小鎌上、小鎌中、小鎌下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	835.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	818.6 ha
② 田の面積	619.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	199 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	196.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	37 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区においては、75歳以上の農業者が耕作する面積が、全体の2割程度となっている。また、そのうち後継者が未定・継承するか不明の農地が67%であり、地域内外の担い手への集積が急務となっている。
地域内の状況としては、高齢化が進んでおり、担い手不足が顕著である。また、中山間地域であり、鳥獣被害も多い。担い手への集積・集約を進めるとともに、どこまでを農地として守っていくかを決める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

布都美地区について、基盤整備済みの農地は、担い手へ更なる集積・集約を推進する。また、基盤整備のできていない農地については、地域の共同活動による農地及び農業インフラの維持・管理体制を検討する。
山方地区(特に是里)について、果樹等の新規就農者を受け入れつつ、優良農地を担い手へ集積するとともに、地域の共同活動による農地及び農業インフラの維持・管理体制を検討する。
周匝地区・仁堀地区・佐伯北地区について、優良農地の担い手へ集積を進めるとともに、地域の共同活動による農地及び農業インフラの維持・管理体制を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業等を活用しながら、新規就農者の確保に努めつつ、担い手への農地の集積・集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5.5	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が参入している地区については、農地中間管理事業等の活用により積極的に集約化を進める。 担い手が不足する地区については、新たな担い手を募り、団地形成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用し、担い手を中心とした農地の集積・集約化を図り、農地の集団化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
積極的に農地中間管理機構への貸し付けを行い、農地所有者及び担い手の意向を踏まえながら段階的に集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を予定している地区はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、就農促進トータルサポート事業を活用すると共に、新農業人フェア等の相談会に参加し、新たな担い手の確保を進める。また、後継者や定年帰農者等へ就農の啓発も積極的に行っていく。 担い手の育成にあたっては、関係機関・団体との連携を密にするとともに、技術の習得が円滑に進むよう、研修体制の整備を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特段の利用計画はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

① 農作物被害防止対策事業(単市事業)等を活用し、電気柵や防護柵を計画的かつ効率的に配備し、被害の軽減を図る。また、地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防護柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

② 肥料高騰や高収益品目の取組を行うため、減農薬・減肥料等の導入を検討する。

③ 農業経営の効率化や農作業の負担軽減を図るため、スマート農業の導入を推進する。

⑤ 本地域で栽培されている果樹を継続しながら、安定的な経営の推進と地域の特性に合った果樹の栽培を検討する。

⑦ 耕作放棄地再生事業(単市事業)等を活用し、担い手を中心に荒廃農地の再生を図る。大規模な担い手への集約が困難な中山間地域等については、「日本型直接支払制度」の活用により、地域での維持・管理体制を確立する。

⑧ 担い手の営農状況などを考慮したうえで、出荷・調整施設、灌漑施設の整備及び遊休化した施設の活用を検討する。また、是里地区では併せて灌水施設の整備を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		45.9 ha	0 ha		45.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。